

介護保険制度改正ポイント

(被保険者(利用者)関係)

1. 介護保険料が変わります

介護保険料は3年ごとに見直しを行うことになっています。

この度の見直しで、介護保険料基準額は月額6,300円(727円増)、所得段階は10段階から13段階へ変更となります。

令和6年度の介護保険料は7月中旬に決定し、被保険者の方へ介護保険料納入通知書を送付します。

2. 居住費の基準費用額が変更になります 【令和6年8月～】

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)及びショートステイにおける居住費の基準費用額が1日あたり60円増加します。食費の基準費用額は現在の1日1,445円のままです。

居住費(1日あたり)	【令和6年7月まで】	【令和6年8月から】
ユニット型個室	2,006円	⇒ 2,066円
従来型個室	1,668円	⇒ 1,728円
従来型個室(介護老人福祉施設、短期入所生活介護)	1,171円	⇒ 1,231円
ユニット型個室的多床室	1,668円	⇒ 1,728円
多床室	377円	⇒ 437円
多床室(介護老人福祉施設、短期入所生活介護)	855円	⇒ 915円

3. 居住費の補足給付が変更になります

【令和6年8月～】

居住費の基準費用額が変更になることに伴い、限度額が下表のとおり変更になります。

《負担限度額(日額)》

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額 ^{※2}
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室 ^{※1}	多床室	
第1段階	820円	490円	320円(490円)	0円	300円
第2段階	820円	490円	420円(490円)	370円	600円(390円)
第3段階①	1,310円	1,310円	820円(1,310円)	370円	1,000円(650円)
第3段階②	1,310円	1,310円	820円(1,310円)	370円	1,300円(1,360円)

★令和6年8月から、居住費の負担限度額が下記のとおり引き上げられます。

第1段階	880円	550円	380円(550円)	0円	300円
第2段階	880円	550円	480円(550円)	430円	600円(390円)
第3段階①	1,370円	1,370円	880円(1,370円)	430円	1,000円(650円)
第3段階②	1,370円	1,370円	880円(1,370円)	430円	1,300円(1,360円)

※1 介護老人保健施設、介護医療院、短期入所療養介護(医療型ショートステイ)を利用した場合は()内の金額となります。

※2 介護保険施設を利用した場合は、()内の金額となります。